

「住民合意のない区画整理」反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会 2024(R6)1/5 No.287 山崎 陽一555.5098 ・神屋敷和子

西口整備、先行き見えず。 財政・住民意向の報告はなし 東京都区部の整備レベルが何故必要か？

市は、今後の方向性を1月16日、 市議会全員協議会で示す予定

～12月市議会の報告～

市が、11月14日に出した「検討報告書」に6人の議員が質問

—「検討報告書」に示された、市の考え—

- 仮住まいされている方への仮換地先への返地優先。
- 都市計画道路3・4・12号線・駅前交通広場の早期整備。
- 事業期間の短縮、事業効果の早期実現、事業費の軽減

整備手法を比較検討し、今後の工夫策は、1月に出す「基本方針の方向性」と次年度(令和6年度)からの実施計画(数年)で具現化していく。

山崎陽一議員：羽村駅西口の検討に、なぜ住環境の異なる世田谷区・大田区・中野区の「東京都区部のガイドライン」を使ったのか。

市長：今回の検討は、「土地区画整理事業の継続」ありきではなく、羽村駅西口地区の特性も加えた上で、他の整備手法を取り入れられるかを検討した。

「検討報告書」は、羽村駅西口地区の都市基盤整備の今後の方向性について結論付けているものではない。

山崎：区画整理でなければ、東京都区部の基準を満たせないとは、東京都に責任を投げたような検討結果だ。人口減少の中で区部と同じような街を作る必要があるのか。

部長：東京都の23区部と同じような形で「まちづくり」を行っていかうというものではない。埋蔵文化財や高低差など西口地区の課題もある。

山崎：移転の諾否は権利者が決める。裁判の原告100人以上や優先地区で移転拒否な

らどうするか。

市長：移転協議が難航すれば、事業の進捗が困難になります。

山崎：都市計画決定の変更はしない、事業はこのまま続けるというように聞き取れたが・・・。

部長：仮住まいの皆さんがいる現時点で、都市計画の変更手続きなどに着手していくことは非常に難しい。

山崎：優先地区の3・4・12号線と駅前。仮住まい者への返地で、最低でも約3年はかかると答弁していたが、延びるのか。

部長：3・4・12号線や駅前交通広場を早期に整備できる事業計画を作っていく視点で最低3年とした。今までの4箇所の優先整備地区とは若干エリアや内容が違ってくる。新年度の実施計画は区画整理手法だけでなく、都市計画道路3・4・12号線の所で、市が土地を買うなど、いろんな手法を組み合わせ検討を進めている。

山崎：進捗率は移転棟数で18%、事業費面で30%と、費用が1.5倍かかっているの、事業費は200億円増加することになる。

小作台の区画整理は、25年間で事業費は7倍以上になった。

部長：西口は既成市街地のため、仮設管や仮道路を入れて市民生活を担保しながら事業を進めていくので、事業費の上振れが想定される。

市としては現行の事業計画を軸に事業を進めて行く、その上で仕切り直しの部分も含めて新たな事業計画を立て直して行きたい。



西口区画整理の莫大な事業市費220億円は、羽村市財政をますます悪化させる。財源に使う都市計画税は本来、下水道や公園・道路整備など幅広く使うもの。また一般財源からも既に億単位で支出されており、他の事業や市民生活に影響が出ている。その上、事業市費の約半分の120億円は借金で、20年間かけて返済するので、次世代への負担となる。

鈴木拓也議員：事業が進まなかったのは、住民負担の重さが大きな理由

鈴木：区画整理は、お金がかかり過ぎること。それから道路を造るために自分の土地を差し出さなければいけない(減歩)。出せない人はお金(清算金)でという、その負担の重さが事業の進まなかった原因。

「住民の負担軽減を第1に考えていく」とのことだが、区画整理方式だと住民負担が大きという根本的な問題がある。その問題は負担軽減の中には入らないのか。

部長：まずは今、仮住まいをされている皆様の生活再建が第1で、それから優先事項の3・4・12号線や駅前交通広場の築造にあたり、当該地に暮らしている方々の負担の軽減を図っていくのが今後の役割と認識している。

鈴木:地権者、市民向けの説明会・意見聴取を行うべきではないか。

市長:来年1月に決定する令和6年度からの実施計画を定めた上で市として判断していく。

馳平耕三議員:市長が公約として掲げた羽村駅西口区画整理事業の検証とは、財政面からの検証ではなかったのか。

市長:私が取り組んでいる検証で最も重要なのは、現在仮住まいされている皆様の仮換地先の返地であり、3・4・12号線や駅前交通広場の早期整備です。これらを合理的かつ効果的に実施していくことが事業費の削減、施行期間の短縮につながり、ひいては市の財政健全化になると捉えています。権利者皆様の負担軽減を第一に考慮し、令和6年度からの実施計画を立案していきたい。

門間淑子議員:「不要移転棟数を増やし事業費削減」の検討では、明確な方向性が見られない。今後も対象者に移転要請を続けるのか。

市長:検討報告書では、「不要移転とする箇所があるかどうかを検討する」としているが、不要移転を増やすことは換地設計案の変更や事業計画の変更を伴う場合もあり、施行期間の延伸に影響を及ぼすことから慎重な対応が必要であると捉えている。



移転は近隣同士が重なり影響し合う。住民合意のないままの集団移転や仮換地指定で、移転・更地化することは、合意しない住民へ「どいてくれ」という圧力になる。施行者は、その圧力を利用して移転を迫っている。また、「仮住まい者への返地最優先」と言いながら、事業を進めれば、新たな仮住まい者を増やすことになる。決めるのは権利者です。

門間:3・4・12号線の広い道路を通すために様々な不具合、生活上の困難が起きている

部長:3・4・12号線は奥多摩街道から武蔵野台地に登って行くのに、15m程の宅盤差があり、切り通し(堀割)にする計画。

現在は3・4・12号線がないので、その上を自由に横断できるが、堀割で通すと、その上に橋をかけられないので、迂回して交差点を渡ったり橋を渡るということが、換地設計上では出てくる。

門間:大橋付近の32m幅は、羽村大橋から高架橋を前提にしているのか。

部長:道路幅は都市計画決定をしているが、立体交差については施工主体が東京都か羽村市かを含めて決定していないが、まずは平面交差で抜いていく必要がある。



最近拡幅されたJR踏切の幅は歩道も含め12m、瑞穂に向かう羽村街道は18mです。3・4・12号線は幅が24m～40mと驚くほど広く、堀割の横断方法や擁壁の高さや管理など複雑で問題が多い。その上、立体部の形

状や管理など何も決まっていない状態のまま仮換地指定をしてしまうこと
自体問題です。東京都も羽村市も無責任すぎます。

1 2月25日、橋本市長に「方向性の策定に向けての 要望とその方策」を提出しました

要望

- 1, これ以上、施工区域を拡げず、早期の区域除外により事業区域を縮小することで、
事業期間の短縮につなげて下さい。
- 2, 仮住まいの方の返地においても、換地の玉突きが起きないようにして下さい。
- 3, 羽村市の財政逼迫を避けるためにも、区画整理手法の継続を止めて下さい。

~~~~~

## 2月25日に投票が行われる区画整理審議会選挙について

● 「反対の会」推薦の審議委員3名は、碁盤の目の道路網や広すぎる都市計画  
道路、道路率30%の計画図面と住民負担の大きい現計画に反対してきました。

また、審議会においても、換地の位置や減歩、清算金等の公平性の確認が  
出 来ないため、仮換地指定に反対してきました。

● 一方、「土地権利者の会」推薦の審議委員5名は、現在の計画図面による  
仮 換地指定を認め、移転に賛成してきました。

区画整理審議会選挙に ご協力よろしくお願い致します！

## 住民集会と総会のお知らせ

2月10日(土) 午後 1:30~4:30

場所:本町会館 1階 和室

1月16日、市から「羽村駅西口基盤整備の方向性」が示されま  
す

羽村駅西口の住環境を守るために、そして、減歩や清算金徴収、移  
転、仮住まい、2度の引越という負担の大きい現在の区画整理手法で  
はなく、新たなまちづくりを皆で考え、市に提案していきましょう。

\* 反対の会は、いかなる政党にも所属せず超党派で活動する住民の会です。  
活動費は皆さんの会費やカンパで運営されています。

郵便振替：口座番号 00140-1-685549 加入者名 羽村駅西口区画整理反対の会